

日本共産党

ひめだ高宏ニユウ

NO.26

08.5.28

中国大地震被災に救援基金を

12日に起きた中国四川省の大地震の被災地の面積は10万平方キロで北海道の1・2倍の面積で、中国政府の25日の発表では、死者が6万2664人、行方不明者が2万3775人、被災者が4550万人とのこと。倒壊家屋は536万戸、損壊家屋は2142万戸でM4以上の余震も77回(24日現在)と被害が拡大する恐れがあるそうです。阪神淡路大震災を起こした断層の長さ(40km)の7倍の長さの断層が動いたそうです。

日本共産党中央委員会(中国四川省の大地震とミヤマーのサイクロン被害に対する救援基金を受けつけています。郵便振替 0017007・98422 口座名義 日本共産党中央委員会

通信欄に、中国あるいはミヤマーと明記ください。この審議会の審議内容は、和歌山市のホームページで



ゴミ減量理由に収集有料化

5月28日(水)日本共産党和歌山市会議員団は「ゴミ有料化へ?」ゴミ問題を考えるついでに開催しました。(内容については、次号以降で報告します。)

7月11日22日、大橋市長は、和歌山市廃棄物対策審議会(市議員7人、学識経験者3人、市民組織団体代表2人、一般廃棄物処理業者1人、市職員1人の14人で構成)に、ゴミの有料化について(有料化のあり方及び実施方法、時期等について)諮問しました。

こんにちは
 議員の
ふじい 健太郎
 (その215)

の必要性及び目的として、環境省が05年5月に廃棄物処理法を改正して、木町村の役割として、経済的イン

られ、県では大門川、和田川など紀の川流域21河川の整備計画づくりにより、りくみつあります。また、大雨などによる土砂災害が想定される危険箇所は県内で1850箇所、市内では842箇所が見込まれています。新年度、高速道路3線の整備予算は185億円、県内河川の改修や土砂対策はあわせて100億円に及ぶと見られます。人命にかかわる治山・治水にこそ、もっと予算を振り向けてほしいものです。



ふじい 健太郎
 市会議員

24日から25日早朝にかけての大雨で、岩出市では溜池があふれ、紀の川市帯近くが浸水、紀の川市では土砂崩れや溜池提防の決壊など大きな被害が出ました。和歌山市でも道路冠水や床下浸水が各地区で起こりました。被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。

今回の大雨は県内では紀の川流域に集中しました。今、国では紀の川の整備計画づくりがすすめ

センターブ(目的達成のため)の刺激)を活用した一般廃棄物の排出抑制、再生利用を進めるため、ごみの有料化を図るべきの方針を示していることをあげていきます。

また、県も昨年の月に廃棄物処理計画を見直し、「本市村は、排出抑制を進める手法としてごみの有料化の検討を行う」としていること、市が昨年の2月にごみ処理基本計画を見直し、ご

みの有料化および手数料の見直しも掲げています。

審議会では、08年6月までに答申を出したいとする当局に対し、4、5回の審議で十分できるが、ごみ収集の有料化がごみの減量化に本当に有効なのか、製造者責任の問題など、製造者に出す水ています。

審議会はこれまで3回開かれ、ホームページにはこの回の議事録が公開されています。

日本共産党市会議員団からは、森下佐知子議員が委員となった審議しています。

ごみ有料化やごみ減量の取り組みについて、日本共産党市会議員団へファックスでご意見、ご要望をお寄せください。ファックス番号は、42114181です。メールアドレスは jpccpkyu@apicot.on.ne.jp へメールでも結構です。

ご協力のほど、よろしくお願ひします。

ごみには日本共産党



若い人たちの将来を心配する声、不安をもつ若者をつくってきた政治への怒りを表明してきました。人間が大事だといふ

根本が政治にない。若いもんを育てようとしてない。大きな企業が、派遣労働者をようけつこうてるのが、まちこうてる」といわれる方がありました。

派遣労働は、法律ができた当初は翻訳など専門的業務に限られていました。次第に対象が広がり、今は製造業も可能です。



秀明 くにしげ (衆院1区・比例)

とくに、派遣会社に登録して、仕事がある時だけ働くことができる形態では、将来を見通すことなごできません。派遣労働をまじしく規制する法改正が急がれます。

日本と世界の平和を守る 憲法

5月10日「憲法九条を守る水かやま県民の会」主催の講演会が、プラザホープで開かれ、神戸大学教授の和田進先生が「守ろう9条許すな壊憲」と題して話されました。

「憲法9条をめぐって政府は、様々な解釈をおこなって国民の追求を一貫してかわしてました。いまやアメリカの世界戦略は、日本の自衛隊が海外でアメリカ軍と肩を並べて戦争をすることを求めている。それは9

条を改善することである。この一連の流れをくわしく具体的に述べられました。説得力を持つものでした。9条と25条をもつ日本国憲法は、平和のうちに生存する権利を認めたもので、日本と世界の共同価値となるものですよと話を締めくくられ、憲法を守ることは日本の平和を守ることにしとまらないと言ったことを強調されました。

高松・平井直夫

短歌

勝田 鉄也

温暖化異常気象に騒がしく
鳥屢鳴く何の兆ぞ
和歌浦へ釣り道楽に行きけるも
見える魚は釣れないと言う
心ってそんなに弱いものぢやない
友は言いけり朝の茶房に
箔押し箔に性能違へるも
大御所なれば返品出来ず